

会報

第121号

令和2年7月30日
新潟県特別支援教育研究会事務局
新潟市中央区白山浦1-207-3
新潟市立鏡淵小学校内
Tel 025 (265) 4111
Fax 025 (265) 4112
発行：文久堂



知見を深める

新潟県特別支援教育研究会

会長 江口 滋

新潟県特別支援教育研究会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を踏まえて、令和二年度の事業を進めてまいります。今年度の地区及び各部の研究大会・研修会は、従来のように一堂に会して行うスタイルでの開催は困難であると判断し、中止あるいは紙上発表に切り替えて進めていくこととしました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

各学校や職場においては、新型コロナウイルス感染症に対し、細心の注意を払いながら日々教育活動を進めておられることと思います。感染症への有効な手だては、予防に徹するほかに見当たらないのが実状です。児童生徒・皆様ともに健康を第一として日々の活動を推進していただきたいと思います。

このような状況下で、これまでの指導や支援を見直したり、新たな取組を始めたりしている学校も多いと思います。私の勤務校でも、病弱学級担任が試行を繰り返しながらリモート授業に挑みました。当校の病弱学級は新潟県立がんセンターに設置されています。いわゆる院内学級です。これまで担任は県立がんセンターに出

向いて授業をしてきました。しかし、感染拡大を受け、担当医から感染症予防のため病院内への立入り制限を行うとの連絡がありました。同時に、リモートによる授業はできないかとの提案をいただきました。「子どもの学びを止めてはならない。意欲は大いにもっている」という熱い思いからです。四月中旬、当校教室の一角に機材等を用意し遠隔による授業の準備を進めました。リモート授業初日、病室の児童は、タブレットの画面を通してリアルタイムで会話ができたこと、あふれんばかりの笑顔を見せていたそうです。「子どもの目が輝いていた。嬉しさがかちらにも伝わってくる。先生方のおかげです。」担当医はそうおっしゃっていました。学級担任も手応えを感じたようです。一連の対応を通して職員一同、新たな指導スタイルのよさと今後の可能性を感じた次第です。

リモート授業は一例です。学校の取組と共に会員の皆様にもそれぞれに、このような時だからこそその実践や取組があるものと思います。また、今後も得られることでしょう。

今、私たちにとって大切なことは、感染拡大防止に最大限努めながら、特別支援教育にかかわる知見を深めることであると考えます。教育の専門家として目の前の児童生徒にじっくり向き合い、将来を展望しながら必要な実践・研修を適切に進めていきたいものです。そのことが児童生徒の笑顔につながると思うからです。

今年度はさまざまな制約がある中での活動となりますが、それぞれの課題に対応する実践・研修を進めることで、「特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する教育の推進を図る」という当会の目的に迫りたいと考えています。今年度もよろしくお願いいたします。

令和二年度 主な行事予定

六月

県特支研第一回理事・評議員会を誌上で実施

七月

会報121号発刊

八月

上越地区特別支援教育研究大会

上越中部大会

誌上で開催

二月

県特支研第二回理事会（上旬）

会報122号発行

肢体不自由・病弱・身体虚弱部リーフ発行

※ 今年度は、コロナ禍を考慮し、新潟県特別支援教育研究会にかかわる事業の中、一堂に会する

「特別支援教育研究大会」

中越地区魚沼大会

下越地区村上市大会

「知的障害部・自閉症情緒障害部・言語難聴部・視覚障害部 研修会」

の開催自粛をお願いしました。

また、全日本特別支援教育研究連盟 関プロ山梨大会は誌上による開催、全国大会は中止となりました。

新しい時代への対応



県教育庁義務教育課
特別支援教育推進室

室長 山田 澄人

一 はじめに

会員の皆様には、本県の特別支援教育の推進にご尽力されていますことに感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症への対応につきましても、子どもたちの命と健康を守りながら学びを保障していくという難しい課題に、全力で取り組んでいることに、心より感謝申し上げます。改めて、医療的ケアや精神的ストレスへの対応など、配慮を必要とする子どもたちの支援をしっかりと行うことが、私たちの基本的な役割であることを再認識するとともに、その責務の大きさを痛感しているところです。さらに、昨今、全国各地で発生する大規模災害への備えも大きな課題の一つです。子どもたちの安心・安全を守るだけでなく、長期に渡る避難生活についても、関係各所と連携して考えていかなければならない時代に突入したと言えます。

二 特別支援教育の現状と課題

平成一九年四月より特別支援教育が本格的にスタートしてから一〇余年が経過し、関係法の整備が進むとともに、特別支援教育に対する理解も広がってきています。

このように特別支援教育をめぐる社会や環境の変化に伴い、特別な支援を必要とする幼児児

童生徒数は増加の一途を辿っています。県内の特別支援学級や通級指導教室も急増しており、学級・教室の整備と合わせ、担当者の確保・育成が大きな課題となっています。また、教育界全体では、GIGAスクール構想の加速化に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校の長期化が、オンライン学習を進める契機となり、このような学校教育の変化への対応も大きな課題となっています。特別支援教育においても同様で、このような新しい時代への対応が求められているのです。

特別支援教育の使命は、子どもたちの自立と社会参加を実現することです。言い換えれば、子どもたちが変化していく社会の中で、自分の夢や希望を実現し、豊かに生活していくための力を育むことです。そのためには、新しい時代に対応できるよう、新しい学習指導要領への対応を着実に進め、求められている時代のニーズに応じ、教育課程を見直し、改善を図ることが大切になります。そして何よりも、私たち自身が、世の中の変化に乗り遅れず、スピード感をもって対応していく気構えが求められているのです。

三 特別支援教育における人材育成

このような特別支援教育に係る全体的な方向性の中で、障害のある児童生徒一人一人の障害特性や課題、願いなど、個に応じた教育の充実を図っていくことが基本になります。一人一人の児童生徒が、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、生きる力を身に付けることができるようにしなければなりません。そのためには、障害の状態等に

応じた教育課程を編成することが必須となりま

す。特別の教育課程を編成する上で、最も大切なことは、児童生徒の実態把握です。学級の実態や児童生徒の障害の状態、発達段階、特性等を十分に把握した上で、教育目標を達成するために最適な指導内容を選択し、効果的な指導の形態を考え、教育課程を編成することが大切です。それを計画としてまとめたものが、個別の教育支援計画・個別の指導計画になります。

しかし、この手続きを適切に進めていくためには、特別支援教育の専門性が必要になります。特に、担当者が急増している特別支援学級においては、その専門性に係る人材育成が、急務であると認識しています。

県教育委員会では、特別支援学級の担任等の支援を目的に、特別支援学級の教育課程に重点を置き、「特別支援学級ガイドライン」を六月に改訂しました。昨年度末に公表されている「個別の教育支援計画・個別の指導計画」作成と活用のための「ハンドブック」と合わせて活用いただけると思います。

四 おわりに

現在、子どもたちが安全に安心して学校で学習ができるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応に取り組んでいることと想います。子どもたちの命と健康を守り、新しい時代に向けた学びを保障するため、共に努力してまいります。

最後に、貴会がますます充実するとともに、県の特別支援教育が、一層発展してまいりますことを祈念しております。

令和2年度 県特支研 役員

※敬称略

会 長	江口 滋 (鏡淵小)		
副 会 長	佐藤 人志 (南本町小) 小畑一二美 (裏館小) 阿部 隆一 (新潟市立東特別支援)		
理 事	加藤 晃 (新井中央小)	山賀 吉一 (大洲小)	捧 信之 (千手小)
	小杉 洋一 (今町小)	田村 剛 (北辰小)	田村 祐一 (新津第五中)
	田邊 裕一 (新津第一小)	根岸 恵美 (万代長嶺小)	田中 修二 (女池小)
	井上 正裕 (外ヶ輪小)	小山 和浩 (神納小)	有本 秀雄 (五泉小)
	中川 久雄 (佐和田中)	小玉 義明 (県立はまなす特別支援)	
会 計 監 査	泉 豊 (糸魚川小)	小海 信幸 (新町小)	佐藤 元彦 (水原小)

令和2年度 県特支研 評議員

※敬称略

上 越	田邊 道行 (飯小) 田中 敦 (頸城中)	柏崎・刈羽	茂木 徹 (日吉小) 佐藤 秀樹 (南中)
糸 魚 川	松澤 隆 (大和川小)	妙 高	江口 克也 (斐太北小)
長 岡 ・ 三 島	西本 直史 (栖吉小) 菊地 雅樹 (大島中)	三 条	坪谷 秀雄 (長沢小) 中村 義則 (第一中)
燕 ・ 弥 彦	細貝 岳 (燕西小)	加 茂 ・ 南 蒲	平野 政幸 (葵中)
見 附	稲田 修 (名木野小)	小 千 谷	稲田真砂美 (小千谷市立総合支援学校)
十日町・中魚	大淵 英一 (川治小)	魚 沼	中俣 元美 (広神西小)
南 魚 沼	須田 雄一 (湯沢中)	新 発 田	濱田 浩昭 (菅谷小)
北 蒲	六井 和幸 (蓮野小)	胎 内	小林 隆裕 (きのと小)
村上・岩船	村山 敬介 (関川中)	五 泉	永倉 浩二 (五泉北中)
阿 賀 野	五十嵐めぐみ (堀越小)	東 蒲	武藤 常男 (津川小)
佐 渡	松本えりか (加茂小)	新潟・北 区	戸川 美子 (早通南小)
新潟・江南区	藤井 正人 (江南小)	新潟・江南区	青木 清美 (曾野木小)
新潟・秋葉区	塩田 信明 (曾野木中)	新潟・南 区	渡辺富美子 (新津第二小)
新潟・南区	和泉 哲章 (白南中)	新潟・西 区	八島 利憲 (小林小)
新潟・西区	星野 亨 (赤塚小)	新潟・西蒲区	渡貫 郁乃 (鎧郷小)
新潟・西蒲区	高橋由美子 (升潟小)	視 覚 障 害	南 誠 (県立新潟盲)
聴 覚 障 害	西山 正樹 (県立長岡聾)	病 弱	横尾 浩 (県立柏崎特別支援)
肢 体 不 自 由	高橋 淳 (県立東新潟特別支援)	知 的 障 害	水谷 武 (新大附属特別支援)

県特支研のホームページをご覧ください

- 県特支研の役員、事業、会報などの情報や特別支援学校へのリンクはこちらから
- 地区大会や研究部研修会の情報はこちら
- 理事会・評議員会の様子を紹介します。
- 全特連関プロ大会等の様子を紹介します。全特連HPへリンクされています。



URL <http://www.niigata-inet.or.jp/kentokusiken/>

E-mail tokusu@niigata-inet.or.jp

新潟県特別支援教育研究会

新潟県特別支援教育研究会（県特支研）について、本会規約を基にして、紹介いたします。

目的

本会は特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する教育の推進を図る。

事業

県特支研は次の授業を行う。

1. 全県的に研究活動を活発にすること及びその連絡助成
2. 会報・リーフレットなどの資料の編成・刊行
3. 研究大会・協議会・研修会・講演会などの開催
4. ホームページによる各種情報の収集・提供
5. 関係団体との連絡・提携
6. その他必要な事業

上越・中越・下越・佐渡地区ごとに研究大会を、また、6研究部（※1）の研修会を開催し、特別支援教育についての研鑽を積んでいます。

事務局はその運営に対し、助成を行っています。

県特支研は全日本特別支援教育研究連盟（全特連）に加盟し、その事業に参加・協力します。関東甲信越地区特別支援教育研究協議会（関ブロ大会）は関東10都県による持ち回りで行い、提案者・司会者・指導者の派遣を行います。また、全国大会への派遣も行います。さらに、全特連主催の夏季教育セミナーの運営に協力していきます。各校におかれましても、ご協力をお願いいたします。

県特支研の活動は、規約にもあるように、会報やホームページを通してその活動の情報発信を行っています。

理事会・評議員会

理事会（全県から20名 会計監査を除く）において作成された議案は、評議員会（全県から40名）で議決・承認され、理事会においてそれら事案が執行される。（役員名・評議員名は、P.3をご覧ください。）

理事会・評議員会の役割を要約して記載

※1

6研究部は、知的障害部、自閉症・情緒障害部、肢体不自由・病弱・身体虚弱部、言語・障害部、視覚障害部、特別支援学校部です。令和元年度より視覚障害部が新設されました。

県特支研だよりNo「121号」をお届けいたします。ご多用の中、多くの皆様から玉稿を賜りました。感謝申し上げます。本号が特別支援教育の一助となることを願っております。
(事務局)